

平成 30 年度第 5 回つくば市未来構想等審議会

日時 平成 31 年 3 月 13 日 (水)
午後 3 時 30 分～5 時 30 分
場所 庁議室

次 第

- 1 開会
- 2 報告
(1) 第 4 回審議会の開催報告
- 3 議事
(1) 未来像の追加及び修正とまちづくりの理念の再整理について
(2) 将来フレーム推計の実施状況について
(3) 土地利用構想改定の検討状況について
- 4 閉会

配付資料

報告 1	第 4 回つくば市未来構想等審議会 委員意見と対応方針	・・・P3
資料 1 - 1	職員ワーキングチームが提案する「つくば市の 2030 年の未来像」追加提案と修正案【継続審議のため非公開】	・・・P11
資料 1 - 2	まちづくりの理念と未来像の関係性整理【継続審議のため非公開】	・・・P33
資料 2	将来フレーム推計の実施状況(修正)【継続審議のため非公開】	・・・P37
資料 3 - 1	土地利用構想改定の検討状況	・・・P46
資料 3 - 2	専門部会における土地利用構想の検討経緯	・・・P49
資料 3 - 3	土地利用構想(案)【継続審議のため非公開】	・・・P51

平成 30 年度 第 4 回つくば市未来構想等審議会 委員意見と対応方針

日時 : 平成 31 年 1 月 30 日 (水) 14:00~16:00

場所 : つくば市役所 5 階 庁議室

出席者 : つくば市未来構想等審議会委員 27 名 事務局 7 名

1 将来フレーム推計の実施状況について

No.	発言者	意見内容	回答 ■事務局 □その他	対応
1	中島(信)委員	財政推計の詳細について、地方交付税は含まれているのか。平成 57 年度の段階で、交付金を含めると黒字になるのか。今年度の交付税はいくら入っているのか。	■平成 29 年度の値を扱っており、特別交付税 26 億円が入った状態で行われている。今年度の交付税は不交付団体であるため 0 であり、今後の推計では交付税を見込んでいないため、実際には 2045 年度の段階で赤字幅が縮小されることが想定される。	P42、45 資料2 財政見通しの修正。
2	横田委員	歳入・歳出の将来予測で、人口推計のどのパターンで行っているか。	■財政予測における人口推計は、パターン 2 により行っている。	-
3	宇津野委員	「これまでの推移にみる今後の歳入・歳出の動向」は、2045 年までの内容について示されているが、義務的経費や扶助費などを勘案して推計したのか、または人口推計に勘案して示した数字なのか。	■推計の際は、人口により変動するものと、人口による影響がないものと、それぞれ項目毎に行っている。扶助費などは人口に連動する形で増減の計算を行っている。項目によっては、過年度の平均値を採用している。 □人口が増えれば税収が増えるが、ベッドタウン化が進み、東京都内で働く人が増え続ければ、行政は税収以上に公的サービスへの支払いが増えるため、財政的にみれば赤字になってしまう。(五十嵐市長)	-

2 未来構想改訂骨子(案)について

No.	発言者	意見内容	回答 ■事務局 □その他	対応
4	永井委員	未来構想が市民のものであることを強調していただきたい。未来構想で「市民自治」について触れていただき、あくまでも、市民が主体的にま	■1 章については、現在の未来構想を時点修正しているものである。次回の審議会では素案をお示しする予定である。「持続可能都市ヴィジョン」で掲げる 4 つの柱のう	P35、資料 1-2 まちづくりの理念「共創都市」

		ちを作っていくことを未来構想で示したい。	ち、「共創都市」という文言は、市民と行政が共同で都市を作っていくという意図で記載しており、今後の協議で、文言の検討を行いたいと思う。 ■「共創」という文言により、市民が協力し合ってまちづくりを行うことについて表現されている。まちの主役について、記載はされていないため今後検討していきたいと思う。	の記載を修正。 その他、今後の修正の中で対応。
5	北本委員	社会情勢について、産業に関する記載が少ない印象である。イノベーションによって価値を創れる時代となっていることを踏まえ、つくば市の強みを活かすことができる旨を記載すると良い。地域特性については、多様な人材がいることがつくばの強みであるため、活用していく旨を記載していただきたい。科学技術都市について、産業に関する記載を増やすべきであると思う。	■社会情勢の中に、産業構造に関する記載を増やすことを検討していきたいと思う。本日のご意見踏まえ、記載の内容、及び順番について改めて検討する。 ■科学技術都市の説明文に、産業的要素を追加することを検討する。	P35、資料1-2 まちづくりの理念「科学技術都市」の記載を修正。
6	林委員	未来構想の骨子(案)について、第3章で記載する地域の強み弱みを踏まえ、まちづくりの理念や対応方針の関係性が見えづらいように思える。	■事務局では、まちづくりの理念を考えるうえで、つくば市の強み弱みの整理を行っている。P74、P75に記載されているまちづくりの理念と、強み弱みとの関連性について理解されるよう、再度整理を行いたい。	P34、35、資料1-2 まちづくりの理念整理表に地域特性を追加。
7	小玉委員	未来構想の内容について、主語が誰なのか、文章を見ながら確認する必要がある。全体の構成について、バックキャストに関する記述はどちらに記載するのか。また、未来像を第何章に記載するのか。	■バックキャストについては、第1章で基本的な考え方を記述することを想定している。未来構想の内容を皆様にお示しし、ご意見いただきながら修正を加えていくことを想定している。未来像は第5章でお示しをする。	今後の修正の中で対応。

8	中井委員	この会議では、30年後の未来について議論を行っているのか、2030年の未来について議論を行っているのか。	■未来像はマイルストーンとして、イメージしやすい2030年を示している。未来構想の考え方は、21世紀の半ばまでのまちづくりを検討したいと考えている。	今後の修正の中で対応。
9	五十嵐市長	「産業」という言葉について、どのようなものを「産業」と呼ぶか、審議会の中で共有することが必要だと思われる。	□大きな社会構造の変革を視野に入れ、未来像を想像しなければ、間違った社会になってしまうと考える。近年の産業は労働集約型から脱出し、知識集約型が主流となりつつある。専門家及び民間企業のアイデアや知識を活かし、市民のニーズに応える「産業」を考えるようになると思われる。今後、企業と市民が一体的に協力をしていくまちづくりを目指すこととなると思う。(永田委員)	P25、資料1-1で未来像を追加。
10	中嶋(修)委員	現在の未来構想に記述されている「(2)科学のまち」に対応する言葉として、「(2)筑波研究学園都市」が良いのか。また、現行に記載されていた、「教育分野」の項目が改定案に記載されていない。	■文言について、ご指摘の点を踏まえ、修正と追加の検討を行いたい。	今後の修正の中で対応。
11	門脇委員	「教育の質が高い」ことを強みとして入れるという意見と関連して、私は教育長として「多様な学校(教育施設)がある」ことを売りにする都市づくりを考えている。「多様な学校」とは、たとえば国際色豊かな学校とか、イエナプラン教育学校とか、モンテッソーリ学校とか、レヅジョエミリア幼児学校とか、高齢者大学とかである。「多様で自由で高度な教育を享受できる街」つくばといったイメージである。(会議後意見)	■教育分野についても、地域の特性(強み)として追加することの検討を行いたい。(会議後回答)	

3 未来像提案のためのプレゼンテーションについて

No.	発言者	意見内容	回答 ■事務局 □その他	対応
12	林委員	「誰一人取り残さない福祉のまち(名称変更:支え合う福祉で安心のまち)」について、胎児や妊婦に対する福祉についても検討する必要があると思う。	□子育ての観点を追加して検討を進めていく。	次年度戦略プラン策定時に対応予定。
13	山本委員	「災害に強く、自主防災力が活きるまち」について、2030年までに発生する災害に対し、リスクコミュニケーションを行うなど災害発生前の取り組みについては、どのようにお考えか。「身近な自然を守り、楽しみ、持続させていくまち」について、自然を守る活動として、どの程度実現可能となる未来を描いているのか。	□「災害に強く～」について、子供たちの教育のなかに、研究所見学を組み込むなど、災害の知識について触れる機会を設けるなどがある。また「身近な自然～」について、市民の方々が身近に感じられる自然のこと想定しているため、文言の修正を行う。	P14、資料1-1、未来像を修正。
14	大島委員	未来構想を作る際に、理想に対して、実現するための産業や、増収対策、教育方針など、具体的な対応を検討することが必要だと思われる。	■現在、理想的な未来像を検討している状況であり、今後、その理想像をかなえる為の増収の方法等について検討する。(神部部長)	P25、資料1-1、で未来像を追加。
15	北本委員	「人生100年!生涯現役な健康長寿のまち」について、「生涯現役」という文言を記載しているが、高齢者の役割についてどのように考えるのか。	□「誰一人取り残さない福祉のまち(名称変更:支え合う福祉で安心のまち)」に触れているボランティアへの参画を増やすという事柄に関連してくると考えている。	P12、資料1-1、未来像を修正。
16	大島委員	モビリティについて老若男女問わず移動できることを検討することも大事になると思う。	□交通の便については大変重要な課題であると認識しており、「新たな技術で進化するまち」に記載している。	P26、資料1-1、未来像を追加。
17	小玉委員	未来像のコンセプトについて、目的や実践する主体を考慮して、「災害に強く、自主防災力が活きるまち」、「身近な自然を守り、楽しみ、持続させていくまち」は『魅力の創出と発信』に来て、「あらゆる挑戦	—	P33、資料1-2 まちづくりの理念と未来像の関係を再整理。

		を寛容し、想像を育むまち」は『包摂的で豊かな暮らし』に移動するのが良いと思われる。	
18	山口委員	全体を通じて、理念と未来像の整理が必要であるように思える。また、ワーキングチームの中で行財政に関する議論があればお聞かせ願いたい。	<p>■行財政について、全ての項目に対して歳出を抑えて、歳入を増やすという結論となり、地域特性として全体の共通する内容として記載している。まちづくりの理念と未来像との関係性については、整理をしたうえで、表現したいと思う。</p> <p>■今回のワーキングチームのみならず、今後議論される中で新たな提案があれば、お示ししたいと思う。未来像については、できるだけ具体的に検討したい。</p> <p>□若手ワーキングチームには、枠にとられないビジョンを描いてもらい、これらをSDGsの目標に紐づけている状況である。しかし、「2030年」の未来についての議論であるため、リアリティがある内容となってしまう。（五十嵐市長）</p>
19	山口委員	<p>理念は3本柱にまとめた方がいいのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来をつくるまち ・挑戦を応援するまち ・顔と顔が見えるまち <p>21世紀半ば、つくばとして大事にしたい点を三つに要約した。研究学園都市として「未来をつくり」、スタートアップなどの創業や1次産業の次世代化への「挑戦を応援」。一方で、学園都市や周辺部など地域を問わず「顔と顔が見える」コミュニティを大事にする。（会議後意見）</p>	<p>■まちづくりの理念と未来像の構成と関係性について、「理念」「未来像のコンセプト」「未来像」の実質3層構造となっていることから、それぞれの関係性が分かりづらい状態を引き起こしていると考えられる。そのため、それぞれの関係性を整理し、一体感のある構成となるよう整理したい。</p> <p>また、今回のまちづくりの理念の改定の大きな意義として、SDGsの考え方を取り入れることがあるため、現行の改定案をベースに整理を行うことに御理解をいただきたい。（会議後回答）</p>

20	宇津野委員	移動手段について、ドローンの導入や無人自動車など、交通システムは今後大きく変わることが予想されている。これらへの対応を検討する必要がある。	□小型モビリティの導入や、交通システムの変化を踏まえたうえで内容を検討する。	P26、資料1-1、未来像を追加。
21	小玉委員	外部から期待されている点として、新しい産業を作り出すことがあげられる。最先端の科学技術によって、市民が恩恵を受けることを踏まえた上で、『研究学園都市としての使命』について充実した内容にしていきたい。「新たな技術で進化するまち」について、筑波研究学園都市の筑波の漢字は死語であり、つくばの魅力がわかる文言に修正するべきと思う。	□「筑波研究学園都市」という文言について、外部が求めるつくば市の魅力を考えた上で、表現等を工夫したいと思う。	P25、資料1-1、未来像を追加。 筑波の漢字表記について全体的に見直し
22	西委員	「未来を守る低炭素化で世界を牽引するまち」について、「近いところは歩いて移動する」と、「つくば市内をできるだけ早く移動する」は矛盾しているように思える。未来構想に記載されている内容について、矛盾点がない方が、市民の方々に理解されるのではないか。	□小型モビリティの活用など、車を持たなくても、移動しやすい整備をしていく必要があると思われる。 ■モビリティの利便性を高めることと環境負荷の軽減・健康のための行動は本質的に違うものであるため、誤解を生まないように注意したい（会議後回答）	今後の修正の中で対応。
23	永井委員	「一人一人に寄り添う持続可能なデジタルシティ」について、市民がサービスを楽しむだけでなく、市民がオープンデータを用いて政策をつくるなどの記述を、市民目線でお願したい。	□オープンデータについては、現時点で公開されているものもあるが、市民がオープンデータを活用して政策をつくるなどの取り組みは、筑波大学と共同で取り組んでいるところである。	P31、資料1-1、未来像を修正。
24	吉富委員	審議会の進め方について、委員の一人一人の意見を申し、事務局が返答する形式ではなく、委員同士の議論を行う進行の方法もあると思う。	□審議会の進め方については検討する。（大澤会長）	委員同士の意見交換を通して御審議いただく議事等を増

				やせるように進行に配慮したい。
25	横田委員	「既存資源とセンスにより新たな魅力あふれるまち」で、ここでは新たな産業、就業者、定住者及び観光客を惹きつけることを考えていて、外部から人を呼ぶ際の魅力低下に関する課題と少しずれているような気がする。 また、背景・目的の2つ目の文章が分かりにくく、課題に対し、新たな価値観、リノベを利用することは理解出来るが、民間活力とシェアリングがどのように新たな魅力に繋がるのか。(会議後意見)	■いただいた意見をもとに、未来像の修正に反映させていただきたい。(会議後意見)	引き続き検討中。
26	横田委員	「新たな技術で進化するまち」の部分で、様々な課題を新たな技術で解決するまち、と掲げられているが、もちろん、つくば市の特徴である技術で解決される課題もあるかもしれないが、何が何でも解決されるような記述に疑問を感じる。(会議後意見)	■いただいた意見をもとに、未来像の修正に反映させていただきたい。(会議後意見)	引き続き検討中。

4 その他

No.	発言者	意見内容	回答 ■事務局 □その他	対応
27	桜井委員	つくば市への移住者が増え、それにより財政も潤う。そのため、つくば市の未来像について、他の市でも見られないものを描き、世界へ発信することも重要であると捉えている。	□他の自治体と同じ行動をせず、市として大きな軸をどこにおくか、社会に対しどのようにリノベーションを起こしていくか、意見をお伺いしながら未来像を描いていきたいと思う。(五十嵐市長)	-

28	北本委員	<p>会議の中で、「産業とは何か」という問いかけがあったが、ロボット産業のような最先端の産業や、スタートアップ産業だけではなく、既存の産業（農業、製造業、サービス業（運輸、販売、広告など））を視野に入れ、それぞれがデータや「知」を活用することによって高付加価値化する、生産性を向上させるといったことを目指すべき。新産業はもちろんだが、既存の産業を引き上げることで、産業全体の底上げが必要と思う。（会議後意見）</p>	<p>■スタートアップ等の新産業が重要であることは確かだが、新産業のみならず、既存産業の引き上げによる産業全体の底上げについても未来像に加えることができるか検討したい。</p>	<p>P25,P29、資料 1-1、未来像を修正。</p>
----	------	--	--	-------------------------------

職員ワーキングチームが提案する「つくば市の 2030 年の未来像」追加提案と修正案

【継続審議のため非公開】

まちづくりの理念と未来像の関係性整理

【継続審議のため非公開】

将来フレーム推計の実施状況（修正）

【継続審議のため非公開】

土地利用構想改定の検討状況

1 土地利用構想改定の基本方針

現土地利用構想を基本的に踏襲しつつ、5年前からの情勢変化を踏まえた修正を行う。計画期間についても、現構想を踏襲し、2050年とする。

2 土地利用構想改定の検討事項

庁内に検討のための専門部会を設置し、計4回の部会を開催。下の項目について調査・検討を行った。

(1) つくば市のこれまでの土地利用構想の系譜

第1次総合計画から現未来構想までの系譜と特徴等について確認。

(2) 茨城県及び周辺市町村の土地利用構想等との整合

茨城県都市計画マスタープランや近隣市の土地利用構想について調査し、周辺市の土地利用に関する考え方との一体性を確認。

(3) 周辺・先進自治体の事例調査

周辺自治体や先進自治体の土地利用構想の構造や情報の記載例等について調査。

(4) 現土地利用構想の実務上の改善点の洗い出しと検討

(ア) 土地利用構想全体について

①コンパクトシティの考え方と整合

⇒ 立地適正化計画と同様に、土地利用構想の改定においても、現構想のつくば市版コンパクトシティの考え方であるハブアンドスポークを継承。

②個別計画との役割分担

⇒ 土地利用構想は基本的な方針を示すこととし、具体的な土地利用の仕方については都市計画マスタープランやつくば中心市街地まちづくりヴィジョン等の各個別計画において詳細を定める役割分担。

(イ) ゾーン・エリアの分けについて

③役割に応じた土地利用の整理

⇒ 現構想では、ゾーン内を「エリア」として分類しているが、経緯や役割に応じた土地利用を推進するため、新たな構想では、「地域」と「地区」に分けて分類。

④市街化調整区域の整理

⇒ 現構想では、田園都市ゾーンに市街化調整区域が含まれているが、市街化調整区域は全て田園集落ゾーンの「集落・里山地域」として表記。

(ウ) 市の重要施策・方針等との整合

⑤ 中心市街地地域の再興

⇒ 特に重要となる地区として「つくば中心市街地地区」を設定し、その役割を記載。

⑥ 既成市街地の振興・活性化

⇒ 地域の中心として日常生活に必要な様々なサービスを提供できる場所として「地域生活拠点」を設定し、その役割を記載。(つくば市人口ビジョンで設定している「地域生活拠点」を統合)

⑦ 市街化調整区域の開発等の方針・基準を規定。

⇒ 未来構想等審議会での議論にもあったように、税金・人口確保のために重要な産業分野については、「産業集積地域」として特出し、市街化調整区域においても必要に応じて設定を検討する旨を記載。

⇒ 産業分野以外であっても、田園都市ゾーンを補完する土地利用が必要な場合には、状況に応じて市街化調整区域における土地利用を検討する旨を記載。

(エ) 地域・地区名称と市民がイメージする区域との整合について

⑧ 地域・地区の名称の整理

⇒ 行政及び市民が使用する名称について混同が見られることから(例：研究学園地区と研究学園駅周辺地区)、市として統一的な見解を示し、人によって地区範囲のイメージが異なるものを定義し、名称等の統一を検討。(現在は、地域・地区名称は仮称として設定しており、今後市民意見をもとに正式に決定する予定)

※ 専門部会とは

専門部会とは、つくば市未来構想等策定委員会(庁内策定組織)に設置されるもので、専門部会は、未来構想等の立案作業のうち専門的な事項について調査、研究、調整又は協議をするもの。

土地利用構想ゾーンの区分け 新旧対照表

現：土地利用構想	改定案：土地利用構想
<p>①田園都市ゾーン 研究学園地区及びつくばエクスプレス沿線市街地、これらの地域の縁辺部(ハブアンドスポーク構造のハブの役割となる地域) 田園都市ゾーンを3つのエリアに分類</p> <p>・市街化エリア：田園都市ゾーンの区域区分が市街化区域のエリア</p> <p>・つくばコアエリア：つくば駅周辺及び研究学園駅周辺</p> <p>・市街化調整エリア：田園都市ゾーンの区域区分が市街化調整区域のエリア</p>	<p>①田園都市ゾーン 研究学園都市地域及びつくばエクスプレス沿線地域、産業集積地域からなるハブアンドスポーク構造のハブの役割となるゾーン。田園都市ゾーンを更に地域と地区に分類し、土地利用方針を設定。</p> <p>(ア) 地域 田園都市ゾーンを大きく3つに区分する地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究学園都市地域：筑波研究学園都市建設法に基づいて建設された研究学園地区や土地区画整理事業によって整備された市街地 ○つくばエクスプレス沿線地域：つくばエクスプレスに関連した区画整理事業地 ○産業集積地域：工業団地として研究施設や生産施設等が集積した市街地 <p>(イ) 地区 田園都市ゾーンの中でも特に重要となる2つの地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば中心市街地地区：つくばエクスプレスつくば駅周辺 ・研究学園駅周辺地区：つくばエクスプレス研究学園駅周辺 <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">⑧名称は仮置きで市民意見等をもとに決定</p>
<p>②田園集落ゾーン 伝統的な農業地域としての機能と景観が保持されている地域</p>	<p>②田園集落ゾーン 田園都市ゾーン以外の市街地及び既存集落。田園集落ゾーンをさらに地域に分類し、土地利用方針を設定。</p> <p>(ア) 地域 田園集落ゾーンを大きく2つに区分する地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既成市街地地域：合併前の旧6町村における地域の中心として発展してきた市街地 ○集落・里山地域：都市計画法に基づく区域区分が市街化調整区域である地域 <p>(イ) 地域生活拠点 地域の中心として日常生活に必要な様々なサービスを提供できる場所</p>
<p>③筑波山・親水自然観光ゾーン 国立公園を含む筑波山系の山ろく地帯と小貝川、桜川、牛久沼沿岸の地域</p>	<p>③自然・観光ゾーン 国立公園を含む筑波山系の山ろく地帯と小貝川、桜川、牛久沼沿岸の地域</p>

①ハブアンドスポークを継承、②本文中に個別計画との関係性を新たに記載

専門部会における土地利用構想の検討経緯

検討内容

第1回 平成30年9月18日

- ・ 土地利用構想の現状と改定方針
- ・ 改定に関する意見集約

現土地利用構想において支障・課題となっているものや土地利用構想の改定において新規追加・改善を希望するものを含めて意見交換

第2回 平成30年11月6日

- ・ 第1回土地利用構想改定専門部会における意見と対応方針について
- ・ 土地利用構想改定事項の調整・検討について
- ・ 地区名称の策定案について

土地利用構想図等の改定素案を提示・検討

第3回 平成30年12月26日（各課等と個別協議）

- ・ 第2回土地利用構想改定専門部会における意見と対応方針について
- ・ 土地利用構想改定素案の調整・検討について
- ・ 今後のスケジュールの修正案について

第4回 平成30年2月8日

- ・ 第2回及び第3回土地利用構想改定専門部会における意見と対応方針について
- ・ 未来構想等骨子（案）とワーキングチームの提案する未来像について
- ・ 土地利用構想改定素案の調整・検討について
- ・ 今後のスケジュール修正案について

現土地利用構想の検討事項・改善点

（ア）土地利用構想全体について

- ・ コンパクトシティの考え方と整合
- ・ 個別計画との役割分担を定め、土地利用に関する基本方針を示すものになるべき

（イ）ゾーン・エリアの区分けについて

- ・ つくばコアエリアは市街化エリアに包含されていることから、階層を分けて表記する必要がある
- ・ 市街化エリアは整備された経緯や役割によって土地利用を分けて考える必要がある。同様に田園集落ゾーンについても分けて考える必要がある

（ウ）市の重要施策・方針等との整合について

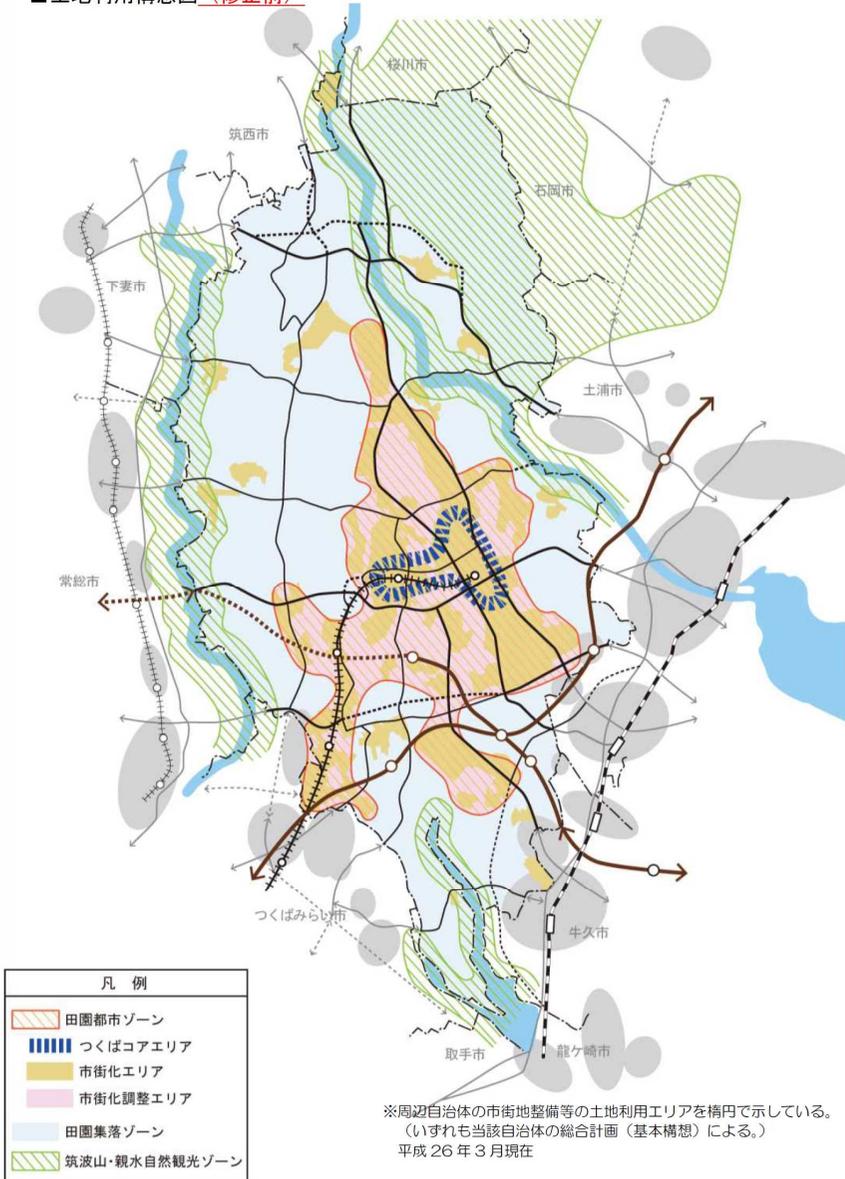
- ・ 今後起こりうる開発等について、方針・基準を定めておく必要がある
- ・ 中心市街地地域の再興に向けた方針を示す必要がある
- ・ 既成市街地の振興・活性化についても考え方を示す必要がある

（エ）地域・地区名称と市民がイメージする区域との整合について

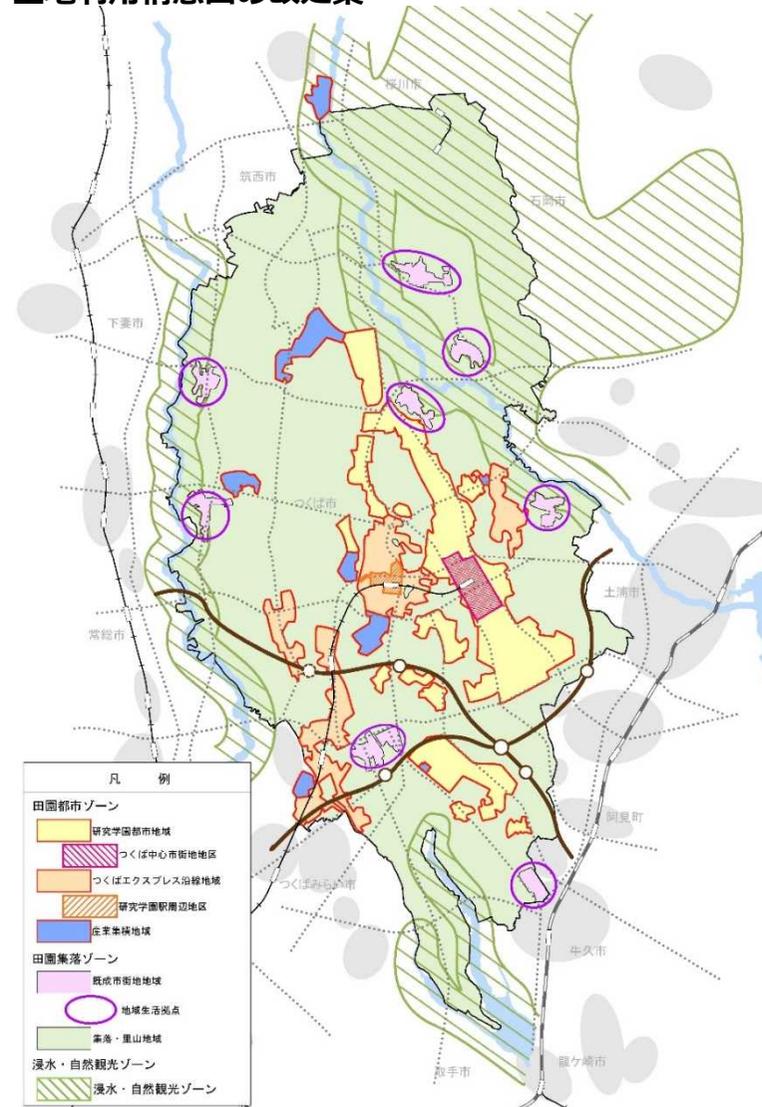
- ・ つくば市の行政及び市民が使用する地域・地区の名称について混同が見られることから市として統一的な見解を示すことが望ましい

土地利用構想図の現在と改定案比較

■土地利用構想図（修正前）



土地利用構想図の改定案



土地利用構想（案）

【継続審議のため非公開】